

会議結果のお知らせ

- 1 開催した会議の名称
花巻市市民参画・協働推進委員会（第5回）
- 2 開催日時
平成29年9月25日（月） 午前10時15分～午前12時10分
- 3 開催場所
花巻市花城町9番30号 花巻市役所本庁舎本館3階 委員会室
- 4 議題
 - (1) 市民参画計画書の変更について（報告）
南部杜氏伝承館リニューアル整備基本方針に係る市民参画計画書の変更について、石鳥谷総合支所地域振興課より報告。
 - (2) 「市政への市民参画ガイドライン」見直しについて（審議）
事前に委員より提出された意見について、事務局で整理した括りで審議を行うことを確認後、個別に審議
 - ① 市政への市民参画ガイドラインに係る意見について
ガイドラインに係る意見6件について、審議
 - 【No. 1】市民参画の実施方法について
 - ・現行どおりで良
 - 【No. 2】ガイドラインに列挙する市民参画の方法について
 - ・現行どおりで良
 - 【No. 3】市民参画の方法（5）審議会その他の附属機関における委員の公募について
 - ・次回以降の委員会で継続審議
 - 【No. 4】市民参画の方法（5）審議会その他の附属機関における委員の公募、（6）上記のほか適切と判断される方法（ア、関係団体等からの意見聴取）について
 - ・次回以降の委員会で継続審議
 - 【No. 5】市民参画の方法（4）ワークショップの実施について
 - ・ワークショップについては、ガイドラインで定義付けを行うのではなく、庁内でのマニュアル化を検討されたい。
 - 【No. 6】市民参画の実施結果の公表方法について
 - ・「そのほか効果的に周知できる方法」については、マニュアルに規定する市民参画の実施の際の周知方法に準ずることとされたい。
 - ② パブリックコメントに係る意見について
 - ・次回の委員会において、市としての回答をする。
 - ③ その他意見について
 - ・次回の委員会において、事務局としての見解、市としての考え方を説明する。

④ 質問について

- ・次回の委員会において、事務局より回答する。

⑤ その他

- ・パブリックコメントについて意見提出期間を規定する法律の有無、法律があればその資料を次回委員会で事務局より報告する。
- ・パブリックコメントの意見提出時期の実績を、次回委員会で事務局より報告する。
- ・当市の広聴、市民参画の取り組みについて、次回委員会で事務局より報告する。

5 傍聴者

1名

6 問い合わせ先

花巻市花城町9番30号

花巻市地域振興部地域づくり課

24-2111（内線457）